

平成 29 年 1 月 1 日
第 3 回総務企画専門委員会 決定
平成 30 年 8 月 30 日
名 称 変 更

## 第 80 回国民スポーツ大会開催基本構想の策定について

### 1 策定趣旨

第 80 回国民スポーツ大会開催基本方針（平成 28 年 8 月 31 日第 1 回総会決定）に基づき、大会の開催及び開催準備の指針となる基本目標を定め、その実現に向けた方向性を明らかにし、広く周知することにより、開催準備を円滑に推進するため、第 80 回国民スポーツ大会開催基本構想（以下「開催基本構想」という。）を策定する。

### 2 策定の進め方

- （1）開催基本構想（素案）作成に向け、県準備委員会事務局において、県庁内、県内市町村及び県内競技団体（県体協又は県スポレク連盟の加盟団体）に意見照会し、その意見等を反映する。
- （2）専門委員会規程第 5 条第 1 項の規定に基づき、開催基本構想策定検討部会を設置し、開催基本構想（素案）を作成する。
- （3）開催基本構想（素案）を総務企画専門委員会で審議し、その後、常任委員会で審議する。
- （4）常任委員会で審議後、開催基本構想（素案）について、パブリックコメントを実施し、県民等から広く意見を求める。
- （5）県民等から寄せられた意見等を踏まえた開催基本構想（案）を総務企画専門委員会で審議、その後、常任委員会で審議、決定し、開催基本構想を策定する。

### 3 開催基本構想策定検討部会の設置

#### （1）設置目的

第 80 回国民スポーツ大会の開催に向けて、開催基本構想の策定を円滑に推進するため、開催基本構想策定検討部会を設置する。（別紙 1）

#### （2）委員構成（案）

別紙 2 のとおり

### 4 策定スケジュール

別紙 3 のとおり

### 5 策定に当たっての留意事項

国民スポーツ大会への名称変更が予定されていることから、名称変更を踏まえ、策定する。

## 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会 総務企画専門委員会部会設置要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会専門委員会規程第5条第1項の規定に基づき、総務企画専門委員会（以下「専門委員会」という。）の部会の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (部会の名称及び付託事項)

第2条 部会の名称及び専門委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

### (役員)

第3条 部会に部会長を置く。

2 部会長は、部会委員のうちから専門委員会委員長が指名する。

3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

4 部会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員が、その職務を代理する。

### (任期)

第4条 部会委員の任期は、委嘱されたときから部会の目的が達成されたときまでとする。ただし、部会委員が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その部会委員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

### (会議)

第5条 部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 部会は、付託事項を審議したときは、その結果を専門委員会に報告するものとする。

4 部会長が必要と認めるときは、部会委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が専門委員会委員長の承認を得て別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

### 附 則 (平成30年7月10日一部改正)

この要綱は、平成30年8月30日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項
開催基本構想策定検討部会	開催基本構想の策定に向けた検討に関する事

## 第 80 回国民スポーツ大会開催基本構想策定検討部会委員構成

(順不同：敬略称)

区 分	分 野	機 関 ・ 団 体 名 及 び 役 職 名	氏 名
部会長	学識経験者	弘前大学教育学部長	戸塚 学
部会委員	市町村関係	青森県市長会事務局長	嶋口 幸造
		青森県町村会事務局長	小笠原 靖介
	学識経験者	青森中央学院大学経営法学部教授	高山 貢
		八戸学院短期大学学長補佐・ ライフデザイン学科長	茂木 典子
	スポーツ	あおもリアスリートネットワーク代表	齋藤 春香

## 第 80 回国民スポーツ大会開催基本構想策定スケジュール

年 月	総務企画専門委員会	開催基本構想策定検討部会	逆 年
H29. 11	総務企画専門委員会開催 「開催基本構想の策定について」 を審議、決定		開催 8 年前
	県庁内、県内市町村及び県内競技団体に意見照会		
H30. 1		開催基本構想策定検討部会開催 開催基本構想（素案）の検討	開催 7 年前
H30. 3		開催基本構想策定検討部会開催 開催基本構想（素案）の審議	
H30. 5	総務企画専門委員会開催 開催基本構想（素案）の審議		
H30. 6	常任委員会開催 開催基本構想（素案）の審議		
H30. 8 ～9	パブリックコメントの実施		
H30. 10		パブリックコメントの意見等反映 開催基本構想策定検討部会委員へ 開催基本構想（案）の報告	
H30. 11	総務企画専門委員会開催 開催基本構想（案）の審議		
H30. 12	常任委員会開催 開催基本構想（案）の審議、決定		
	<b>開催基本構想の策定</b>		
H31. 6	総会開催 開催基本構想の報告		